

募 集

■男性の料理教室参加者募集

(健康福祉課)

○日時 4月19日(木)

午前10時から午後1時まで

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人 300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限

4月17日(火)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)19110

■我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

企画政策G(内線227)



■河川愛護モニター募集

国土交通省にて、河川愛護モニターを募集します。

○期間 平成24年7月1日から平成26年6月30日まで(2年間)

○活動内容 利根川の日常生活範囲内で知り得た情報を河川管理者に連絡すること。

○応募資格 利根川付近に住む20歳以上の方

○謝礼 実費程度

○応募締切

平成24年5月11日(金)

○お問い合わせ

国土交通省 利根川上流河川事務所 大利根出張所

☎0480(72)8360

○お問い合わせ

国土交通省 利根川上流河川事務所 大利根出張所

☎0480(72)8360

■平成24年度茨城県消費生活相談員等養成講座の受講生募集について

消費生活専門相談員の資格取得を目指す方を対象に講座を実施します。消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲のある方の応募をお待ちしています。

○講座の期間 7月上旬から9月上旬まで(2カ月程度)の間の土・日曜日 約15日間

○定員 60名(書類選考による)

○会場 土浦市亀城プラザ

○受講料 無料(テキスト代は自己負担)

○応募期間 4月9日(月)から5月18日(金)まで必着

○応募方法 申込書に履歴書と受講希望理由(400字以内、様式は任意)を添えて郵送または直接持参してください。申込書は、茨城県消費生活センターのホームページ(募集案内)からダウンロードできます。

○提出先・問い合わせ先 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内 茨城県消費生活センター ☎029(224)4722 ホームページ <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

■平成24年度 労働基準監督官の募集について

○採用試験受験資格

①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

②平成3年4月2日以降生まれの方で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

[試験の程度] 大学卒業程度

○インターネット申込受付期間 4月2日(月)午前9時から4月12日(木)まで受信有効

インターネット申込専用アドレス <http://www.jinj-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込ができない場合は、茨城労働局または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所などにて受験申込書を入力し、申込先へ郵送または持参してください。

なお、郵送・持参の受付期間は4月2日(月)から3日(火)までと短くなっていますので注意してください。

[試験日]

第1次試験日 6月10日(日)

第2次試験日 7月18日(水)、7月19日(木)のうちの指定日

※労働基準監督官の業務、採用後の処遇等については厚生労働省ホームページ

(<http://www.nhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>)、

平成24年度試験については人事院ホームページ

(<http://www.jinj.go.jp/saiyo/saiyohm>) から確認ください。

※茨城労働局のホームページからも募集要綱をご覧いただけます。

○お問い合わせは 茨城労働局総務課 ☎029(224)6211 または最寄りの労働基準監督署へお願いします。

人口と世帯 (3月1日現在)	
総人口	9,379人(-10)
男	4,704人(-10)
女	4,675人(±0)
世帯数	3,102世帯(±0)
※()内は前月比	

4月の納税		納期限: 5月1日(火)です	
国民健康保険	随時	町民税務課	税務G内線253
後期高齢者医療保険料	随時	町民税務課	税務G内線251
保育料	4月分	健康福祉課	社会福祉G内線237

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
☎(84)1550
●総務課広報担当
☎(84)1111(内線227)